

香川県では、下記の要件を全て満たす団体バスツアーを対象とした 旅行商品誘客促進事業補助金を実施しています。

■助成対象事業者:受注型企画旅行または募集型企画旅行を実施する 旅行会社等

## ■助成額:1ツアー当たり30,000円

- 同一催行日・同一行程で、複数台のバスが使用される場合も、 バスの台数ではなく、全体で1ツアーとして30,000円を助成
- 県内の宿泊施設で2泊以上宿泊する場合も、助成額は同じ
- 1事業所につき、受注型企画旅行は90,000円(3ツアー)、募集型企画旅行は 150,000円(5ツアー)を補助限度額とする
- 交付申請書到着順に受付し、予算の範囲内で交付決定を行う

## ■助成要件: 下記①~⑧を全て満たすバスツアー

- ①受注型企画旅行または募集型企画旅行
- ②貸切バスを利用した団体旅行で、1団体の旅行者数が15名以上 (ドライバー・添乗員及びバスガイド等を除く) のバスツアー
- ③香川県外(日本国内に限る)を発着地とするバスツアー 航空機や鉄道などを移動手段に含むツアーにおいて、滞在期間中に貸切バスを 利用する場合も含む
  - ※ ex1 往復行程とも、瀬戸大橋など本州と四国を結ぶ連絡橋又はフェリーを利用 するバスツアー
  - ※ ex2 フェリーを利用し、貸切バスで小豆島を周遊するバスツアー
  - ※ ex3 高松空港発着の航空便を利用し、貸切バス利用のバスツアー 等
- ④香川県内で1泊以上宿泊する、1泊2日以上のバスツアー
- ⑤香川県内の観光地を1か所以上、訪問・滞在するバスツアー
- ⑥令和6年4月21日~令和7年3月8日までの間に催行されるバスツアー
- ⑦交付申請日から6か月以内に催行されるバスツアー
- ⑧宗教、政治、興行、視察、大会等への参加を目的 とするバスツアーでないこと



## 申込方法 (申請期間:令和6年4月1日~令和7年2月21日)

香川県観光協会公式サイト「うどん県旅ネット」から、補助金交付要綱をご一読のうえ、 所定の様式をダウンロードし、封書で申請して下さい。

## 問い合わせ先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10 (公社)香川県観光協会 国内セールス担当

☎ 087-832-3362 e-mail : kanko@pref.kagawa.lg.jp

うどん県旅ネット



